

公立小中学校における健康診断演習での既習知識の活用 : 養護教諭特別科において

著者	河田 史宝
雑誌名	教育実践研究 = Studies in practical approaches to education
号	41
ページ	55-66
発行年	2015-10-01
URL	http://hdl.handle.net/2297/44471

公立小中学校における健康診断演習での 既習知識の活用：養護教諭特別別科において

Practical use of knowledge of health examination exercises at elementary and junior high schools: One-year undergraduate special course for *Yogo* teachers

河田史宝

Hitomi KAWATA

Key word: practical health examination, trial lesson, already acquired knowledge, practical use

要約

本研究の目的は、市内健康診断演習における既習知識の活用を調査することである。A 大学養護教諭特別別科の学生 26 名を対象として、健康診断演習終了後に Web Class e-Learning システムにより、質問調査用紙の配信と回収により調査を行った。

健康診断演習は、健康診断に関する模擬授業、附属小中学校での健康診断演習、市内健康診断演習の順に実施した。市内健康診断演習は、小学校、中学校ともに良かったと 24 名 (92.3%) が回答していた。市内健康診断演習において、附属学校演習の内容の活用は「できた」、模擬授業の役立ち感では「役立った」と回答したものが多かった。活用された既習知識の内容は、【児童生徒理解と指導】【検診のコーディネート】【応用した活用】であり、既習知識は市内健康診断演習の中で活用されていることが示唆された。模擬授業、附属健康診断演習、市内健康診断の順に授業を構成することは、学生の実践力や総合力に結びつくことが考えられる。

Abstract

This study was undertaken to investigate the practical use of the existing knowledge in a city medical examination exercise. For 26 undergraduate students of a special course for *Yogo* teachers of A university, an investigation was conducted using the Web Class e-Learning system with distribution and collection of questionnaire survey forms after the end of a practical health examination exercises.

The practical health examination exercise was conducted in order of a trial lesson related to a medical examination, a practical health examination exercise at attached elementary and junior high schools, and a city practical health examination exercise. Of the respondents, 24 (92.3%) stated that the city practical health examination exercise at elementary and junior high schools was good. Regarding the city practical health examination exercise, many respondents stated "I have used" related knowledge and that trial lesson contents of the attached school exercise "were useful." The contents of the existing knowledge were [juvenile student understanding, instruction], [coordination of a medical checkup], and [applied practical use]. Results suggest that existing knowledge is used in city practical health examination exercises. Constituting a lesson in order of a trial lesson, an attached practical health examination exercise, and a city practical health examination can support a student's practical power and cumulative capability.

I. はじめに

学校において毎学年定期に行われる健康診断（以下、定期健康診断）¹⁾は、4月から6月30日²⁾までの間に行われている。定期健康診断の検査項目³⁾や検査の方法⁴⁾、事後措置⁵⁾、⁶⁾は決められている。定期健康診断実施後は、児童生徒一人一人の健康診断票⁷⁾に計測結果や検診結果を記載していくこととなる。学校の教育課程の中では、特別活動の学校行事の「健康安全・体育的行事」⁸⁾に位置付けられて実施される。

定期健康診断は、保健主事、養護教諭が中核となりつつ全教職員が携わり、学年に応じた必要な検査項目を行う⁹⁾。日時や会場の配置計画、児童生徒への事前指導や保健調査¹⁰⁾、保健だよりの発行、事後指導、教職員保護者への説明など、一つの検診をとっても多くの内容がある。また、養護教諭は、学校医が行う内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、眼科検診など学校医¹¹⁾が担当する検診は、前年度の2月ごろから日程調整に入り、それに伴って必要な器具の日程調整に入る¹²⁾。歯科検診の歯鏡や耳鼻科検診の耳鏡などの器具は、地域でまとめて管理し、各学校には設置していないことから、器具使用の日程調整も必要となる学校がある。検尿や心電図検診などの外部関係機関に検査を委託するものは、関係機関との調整を行い、日時を決めることになる。このような健康診断に関する理解と運営に対する実践力は、採用当初から求められる力量でもある。教育職員養成審議会では、初任者の段階においても、心身の健康観察、救急処置、保健指導等児童・生徒の健康保持増進については実践できる資質能力が求められており¹³⁾、養成機関においても養成する必要がある。「養護に関する科目」の枠組みによる養護教諭養成カリキュラムに関する研究は、これまでも日本教育大学協会全国養護部門研究会において継続的に進められてきている¹⁴⁾²⁰⁾。日本教育大学協会全国養護部門加盟のうち、

四年制大学10大学を対象に、開講時間数と教育方法を調査した結果からは、教育方法は「講義」を中心としつつ学生の思考や理解を深め、実践力を図るために「演習」や「実習」を取り入れる必要があることを示している²⁰⁾。四年制大学を対象とした研究は継続的に行われているが、四年制大学と同様に養護教諭一種免許状を取得させる1年間の課程である養護教諭特別別科^{註1)}における研究はまだなされていない。

大学養成機関では、健康診断に関わる法規が学校保健安全法及学校保健安全施行規則等により規定されていることを解説するが、実際の健康診断の流れや児童生徒への配慮の方法、事後措置について体験することは、難しい。河田²¹⁾は、小学校、中学校の健康診断演習を体験した養護教諭特別別科の学生を対象に調査をし、【学校全体の協力、連携】【測定時の配慮】【検診をスムーズに行う工夫】【発達段階に合わせた指導】【データから成長を把握】など定期健康診断の一連の流れや、【生徒への声かけ】【児童への声かけ】【学年差と個人差】など児童生徒の発育発達の違い、【養護教諭の仕事内容の理解】を学んでいたと報告している。また、【演習と実地の違い】【技術の未熟さ】を報告している。これらのことから大学での模擬授業による演習だけでは、臨地^{註2)}に対応した実践力の育成は難しいといえる。

このようなことから、A大学養護教諭特別別科では2年前から実践的指導力の育成のため、講義で実施する模擬授業（以下、模擬授業）、A大学附属小中学校での健康診断演習（以下、附属演習）、B市内小中学校での健康診断演習（以下、市内演習）を関連させて演習として組み立てている。

そこで、本研究では、市内演習において模擬授業や附属演習により得た既習知識の活用を調査することを目的とした。

II. 模擬授業と健康診断演習

1. 模擬授業

模擬授業は、関係法規を説明した後、模擬保健室において、附属演習前に行った。演習グループは、附属小学校演習のグループに分けて実施した。

まず1コマ(90分)で各グループの役割分担の確認を行い、対象者の理解、検診における器具や配置、誘導と説明、配慮事項の検討を行った。次に学生が児童役になり、グループ毎に模擬を行った。模擬後には、模擬を行った学生からの振り返り、児童役になった学生からの質問や気づき、意見をシェアリングする時間を設けた。シェアリング後には、各グループで修正案を検討し、再度模擬、振り返り、シェアリング、修正を行った。担当教員は必要な箇所でコメントを行った。

児童役の学生には、その学年の子どもの気持ちになって参加することを配慮事項として伝えた。模擬授業の時間は、3コマ(90分×3)使用し、模擬授業後に振り返りシートの記入を各自が行った。

2. 健康診断演習

健康診断演習は、『養護に関する科目』の「養護実践(健康診断演習を含む)」(必修2単位)において実施されている。講義内で行う模擬授業のほか、健康診断演習として、附属小中学校での健康診断演習(附属演習)と市内協力小中学校での健康診断演習(市内演習)に分かれる。

附属演習は全員で臨地に赴き、4月中旬に附属小学校、中学校のそれぞれの学校で1日演習に参加する。附属小学校では、低学年(1、

2年生)の3計測(身長、体重、座高)、脊柱側弯検査、視力検査、聴力検査、データの整理、学級保健簿への転記を体験する。また、健康診断会場の設営、児童の誘導、検査の説明、検査の実施を含めて、その会場の運営は学生が行う。附属中学校では全学年の全ての定期健康診断項目、マイヘルス(健康手帳)の記録をローテーションで担当する。そのため、担当できない定期健康診断項目も学生によっては生じることがある。

市内演習は、協力学校7校の検診日に臨地に赴き健康診断に参加する。市内演習の期間は、4月下旬から5月の期間中の木曜日としている。学生の参加人数は、各校からの要請に応じた人数とし、一人の学生が、小学校1回、中学校1回の体験ができるように配属を決めている。表1に示したように、市内演習の検診項目は、歯科検診、内科検診、眼科検診、心電図検診など学校により異なる。a小学校やg中学校のように、午前と午後に分けて別の検診を行う学校もある。それぞれの検診の参加人数は、一つの検診につき2~6人である。

なお、木曜日の時間割には、「養護実践(健康診断演習を含む)」の科目のみ設定されているため、市内演習期間中は休講措置が取られている。市内演習の移動手段は、大学から公共交通機関或いは、自転車、徒歩で行くことができる小学校2校と中学校2校は、学生が個人で移動している。公共交通機関が使用できない小学校1校と中学校2校は大学のバスを利用して移動をしている。

表1 市内小中学校健康診断演習の実施状況

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
a小学校	歯科検診 内科検診				内科検診
b小学校	眼科検診		内科検診		
c小学校		歯科検診	歯科検診		
d中学校	歯科検診	歯科検診	内科検診	心臓図検診	
e中学校		内科検診	歯科検診		
f中学校		眼科検診		内科検診	
g中学校				歯科検診	内科検診 歯科検診

Ⅲ. 研究方法

1. 対象者 201X年に在籍したA大学養護教諭特別科生26名である。

2. 調査方法 健康診断演習終了後に、大学が運営しているWeb Class e-Learningシステムにより、質問調査用紙の配信と回収を行った。

3. 調査内容 「市内演習を行って良かったか」「附属学校演習での学びを活用できたか」「模擬練習の内容が役立ったか」「市内演習で担当した検診について新しい知識や工夫点が増えたか」を4件法と自由記述により回答を求めた。「市内演習の希望」は、「小中学校がよい」「小学校だけで良い」「中学校だけで良い」の3件法により回答を求めた。

4. 分析方法

小学校、中学校の回答の割合を明らかにするために、総和における割合を算出した。自由記述は、Berelsonの内容分析の方法を用いて、記述された文脈の意味を損なわないようにコード化し、意味内容の類似性にしたがって分類後、サブカテゴリー〈 〉、カテゴリー【 】を抽出した。命名は、内容を反映した表現を用いて命名した。

5. 倫理的配慮

調査の実施あたり、研究目的を口頭にて説明し、記述された内容を今後の講義方法の改善に役立てることを説明した。また、研究の目的以外には使用せず、公表にあたっては個人が特定されないように配慮することを説明した。

Ⅳ. 結果

1. 市内演習の評価

市内演習の評価「市内演習の実施」「附属学校演習の内容の活用」「模擬授業の役立ち感」「市内演習での新しい知識や工夫点の獲得」を表2に示した。

「市内演習の実施」は、小学校、中学校ともに良かったと24名(92.3%)の学生が捉えていた。「附属学校演習の内容の活用」は、小学校においても中学校においてもできたと同

答した者が最も多く、次いでまあまあであった。「模擬授業の役立ち感」と「市内演習での新しい知識や工夫点の獲得」では、小学校、中学校ともに役立った、増えたと回答した者が最も多く、次いで、まあまあ役立った、まあまあ増えたと回答していた。

「市内演習の希望」は、全員が「小中学校がよい」と回答していた。

表2 市内演習に対する学生の評価

人数 (%)

市内演習の実施

	良くなかった	中学校		良かった	合計
		あまり良くなかった	まあまあ良かった		
小学校 良くなかった	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
あまり良くなかった	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
まあまあ良かった	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
良かった	0(0.0)	0(0.0)	2(7.7)	24(92.3)	26.0(100.0)
合計	0(0.0)	0(0.0)	2(7.7)	24(92.3)	26.0(100.0)

附属学校演習の内容の活用

	できなかった	中学校		できた	合計
		あまりできなかった	まあまあできた		
小学校 できなかった	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
あまりできなかった	0(0.0)	0(0.0)	1(3.9)	0(0.0)	1(3.9)
まあまあできた	0(0.0)	0(0.0)	7(26.9)	4(15.4)	11(42.3)
できた	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	14(53.9)	14(53.9)
合計	0(0.0)	0(0.0)	8(30.8)	18(69.2)	26(100.0)

模擬授業の役立ち感

	役立たなかった	中学校		役立った	合計
		あまり役立たなかった	まあまあ役立った		
小学校 役立たなかった	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
あまり役立たなかった	0(0.0)	3(11.5)	0(0.0)	0(0.0)	3(11.5)
まあまあ役立った	0(0.0)	0(0.0)	8(30.8)	1(3.8)	9(34.6)
役立った	0(0.0)	0(0.0)	2(7.7)	12(46.2)	14(53.8)
合計	0(0.0)	3(11.5)	10(38.5)	13(50.0)	26(100.0)

市内演習での新しい知識や工夫点の獲得

	増えなかった	中学校		増えた	合計
		あまり増えなかった	まあまあ増えた		
小学校 増えなかった	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
あまり増えなかった	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
まあまあ増えた	0(0.0)	0(0.0)	6(23.1)	2(7.7)	8(30.8)
増えた	0(0.0)	0(0.0)	2(7.7)	16(61.5)	18(69.2)
合計	0(0.0)	0(0.0)	8(30.8)	18(69.2)	26(100.0)

2. 市内小学校演習で活用できた附属演習の内容

市内小学校演習で活用できた附属演習の内容をカテゴリー別に表3に示した。記述されたコード数の多い順に、【児童への接し方や言葉かけ】【検診全体をコーディネートした動き】【附属中学校での体験を応用】【説明方法や指導方法】【児童の理解】【直接活用できることは少なかった】の5カテゴリーが抽出された。【児童への接し方や言葉かけ】では、〈児童への声かけの工夫〉が最も多く、「小学生への言葉かけで、友人同士で話し始めたときにどういった声かけをすればよいのかを附属小学校で学ぶことができ、活用できた」という記述があった。次に多くは検診時の児童への注

意の仕方〉では、「附属学校での先生の児童への対応を学び、市内小学校での演習では自分も小さな声で注意したりするなど工夫して行った」「児童への注意の仕方など(擬音語を使う、出来ている子を褒める等)」など具体的な記述があった。【検診全体をコーディネートした動き】では、〈健康診断全体の体験を見通しのある動きに活用〉〈検診の流れやスムーズに進める為の配慮事項〉など、検診全体のコーディネートに関わる内容であった。〈健康診断全体の体験を見通しのある動きに活用〉では、「健康診断の事前準備、事前指導や他の教員との連携など、全体像を知ることができていたので、検診は内科検診だけだったけど、検診だけでなくクラスの動きや指導、学校医

への配慮など他のことにも目を向ける事ができた」の記述があり、健康診断の全体像を体験した経験が活用されていた。【附属中学校での体験を応用】では、〈他の検診体験を応用〉〈異なる校種体験を応用〉〈他の学生の体験から学び活用〉など、体験した内容を直接的に活用するのではなく、間接的に応用して活用していた。【説明方法や指導方法】では、「児童に説明する際に言葉遣いなど意識できた。言葉遣い、発達段階に配慮して計測の説明を行うこと。話し方や接し方、指導の仕方は、附属の先生方の指導方法がとても参考になった」などから〈小学生の発達を捉えた説明や指導〉がサブカテゴリーとなった。【直接活用できることは少なかった】では、「検診内容が異なったため直接活用することはなかった」という記述からなっていた。

3. 市内中学校演習で活用できた附属演習の内容

市内中学校演習で活用できた附属演習の内容をカテゴリー別に表4に示した。記述されたコード数の多い順に、【生徒への接し方や声かけ】【見通しを持った動きや配慮】【検診を円滑に行うための連携】【附属演習の応用】の4カテゴリーが抽出された。【生徒への接し方や声かけ】では、〈生徒への声かけの仕方〉が最も多く、「生徒への声かけは、附属学校での経験をいかしてよりスムーズに声かけができた」など附属での経験が記載されていた。〈中学生に合った声かけや指導のタイミング〉では、「小学生とは違い、どのようなことまでこちらの指示がなくとも行えるのかということが附属中の実習で分かっていたので、中学生に合った声かけや指導が行えた」と中学生の理解度に合わせた声かけや指導を活用したことが記載されていた。【見通しを持った動きや配慮】では、〈附属演習の体験を基にしたスムーズな運営〉において「事後処理も行ったが、そのときにも、附属学校での演習で学んだことを生かしてスムーズに行うことが

できた」と演習経験を活用したことが記述されていた。〈学校医への配慮とコミュニケーション〉では、「学校医によって検診内容や仕方なども様々で、学校医への配慮の大切さを知る事ができた。市内演習では、学校医が検診しやすいよう、コミュニケーションを取りながら、その都度改善し行うことができた」と、学校医が検診しやすい方法とコミュニケーションに活用した記述があった。【検診を円滑に行うための連携】では、〈学生同士や学級担任との連携〉〈検診を円滑に行うための動き方、誘導法〉〈検診の流れなどのイメージ〉のサブカテゴリーから成り、検診を円滑に行うために活用されていた。【附属演習の応用】は、〈生徒の自発的行動の促し〉〈附属演習の事前学習や知識を活用〉〈友人からの情報を応用〉から成り、〈生徒の自発的行動の促し〉では「附属中の生徒は、中学生ともなると自分で症状が言え、自発的に動こうとする様子を見ることができ、中学生にはどのようなことができるのかを知った。それを踏まえて、何でもやってあげようとするのではなく、生徒が自発的に行動できるように促す働きかけをすることができた」と附属実践での中学生理解を、生徒の自発的行動の促しへと活用していた。〈附属演習の事前学習や知識を活用〉では、附属演習で困った内容を調べて市内演習へ行ったことが記述されていた。

市内小学校演習においても、市内中学校演習においても、【児童への接し方や言葉かけ】【生徒への接し方や言葉かけ】に対する記述が共通していた。また、【検診全体をコーディネートした動き】や【見通しを持った動きや配慮】【検診を円滑に行うための連携】など、検診全体のスムーズな運営に関するカテゴリーが共通して抽出されていた。さらに【附属中学校での体験を応用】【附属演習の応用】など応用して活用したカテゴリーが共通していた。

表3 市内小学校演習で活用できた附属演習の内容

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
児童への接し方や言葉かけ (15)	児童への声かけの工夫 (7)	「小学生への言葉かけで、友人同士で話し始めたときにどういった声かけをすればよいのかを附属小学校で学ぶことができ、活用できた」 「子ども達への声のかけ方や先生とどのようなことを確認して行っていくかについて活用できた」
	検診時の児童への注意の仕方 (3)	「附属学校での先生の児童への対応を学び、市内小学校での演習では自分も小さな声で注意したりするなど工夫して行った」 「児童への注意の仕方など（擬音語を使う、出来ている子を褒める等）」
	検査をスムーズに行う誘導時の声かけ (2)	「児童を誘導する際の声のかけ方として附属小で学んだ擬音語を使うことを活用できた」 「検査をスムーズに受けられるように、誘導係が待っている児童に声かけをすることができていた」
	コミュニケーションの取り方 (2)	「附属学校も市内小学校も対象は低学年であったため、子どもへの話し方や接し方などコミュニケーションの取り方については生かすことができた」
	説明時の言遣い (1)	「小学校低学年では難しい言葉での説明では伝わらないことを実感したため、言葉遣いには気をつけて演習を行った」
検診全体をコーディネートした動き (12)	健康診断全体の体験を見通しのある動きに活用 (4)	「健康診断の事前準備、事前指導や他の教員との連携など、全体像を知ることができていたので、検診は内科検診だけだったけど、検診だけでなくクラスの動きや指導、学校医への配慮など他のことにも目を向ける事ができた」
	検診の流れやスムーズに進める為の配慮事項 (4)	「一度経験していることで、検査の目的やねらいをしっかりと持って演習に取り組むことが出来た。流れや配慮事項を知っていることでスムーズな検査につながった」 「誘導や整列の仕方の工夫」
	物品の配置や、整列の仕方 (2)	「児童の身長が実際にどれくらいなのかを想定して、足台やイス等の準備物を用意出来た」 「物品の配置や整列の仕方」
	連絡や臨機応変な調整・対応 (2)	「連絡や臨機応変な調整・対応」 「協力者（学生）との連携」
	附属中学校での体験を応用 (7)	「小学校では内科検診の演習だったが、附属では内科検診を担当しなかったため、内科の検診自体の学びを活用することはできなかったが、校医への問診票の内容を伝えることなどは、歯科検診で行っていたので、タイミングを把握しスムーズに行うことが出来た」
異なる校種体験を応用 (2)	異なる校種体験を応用 (2)	「校種は異なるが附属中で歯科検診の記録を経験していたため、市内小学校での演習においてもスムーズに記録できた」 「附属中の歯科検診で、役割分担をしてしっかりと歯式の記入を学び、練習したおかげで、スムーズに市内小の歯科検診に臨めたから」
	他の学生の体験から学び活用 (2)	「内科検診は附属小学校では行わなかったが、友人から方法を聞くことで、児童を自分なりにイメージして行う事ができた」
	事前学習の活用 (1)	「事前に眼科検診の結果から予想される疾病などを学習していたため、市内小の演習時に眼科医が「内斜視疑い」「内反睫毛」など専門用語を使用しても理解でき、マイヘルスへの記入もスムーズにできた」
	説明方法や指導方法 (5)	「児童に説明する際に言葉遣いなど意識できた。言葉遣い、発達段階に配慮して計測の説明を行うこと。話し方や接し方、指導の仕方は、附属の先生方の指導方法がとても参考になった」 「児童への説明の仕方や言葉の選択。事前に健康診断演習を行っていたことで小学生の発達段階の特徴を捉えることができた。更にその特徴に合わせた説明の内容や方法を考える機会となり、市内小学校での演習に活用できた」
	児童の理解 (3)	「児童の雰囲気や様子を知ることができた」 「対象のイメージがついた」
直接活用できることは少なかった (1)	「検診内容が異なったため、直接活用できることは少なかった」	

() 内の数字はコード数

表4 市内中学校演習で活用できた附属演習の内容

カテゴリー	サブカテゴリー	主な記述	
生徒への接し方や声かけ (13)	生徒への声かけの仕方 (7)	「生徒への声かけは、附属学校での経験をいかしてよりスムーズに声かけができた」「市内中学校では内科検診の補助をした。内科検診の流れはほぼ同じで、素早く着替えさせ、スムーズに検診が進むように声かけができ、附属中での経験が活かされた」	
	説明の仕方や言葉の選択 (3)	「生徒への説明の仕方や言葉の選択」「言葉遣い、発達段階に配慮すること」	
	中学生に合った声かけや指導のタイミング (2)	「小学生とは違い、どのようなことまでこちらの指示がなくとも行えるのかということが附属中の実習で分かっていたので、中学生に合った声かけや指導が行えた」	
	生徒とのコミュニケーション (1)	「小学校と同様にコミュニケーションについては附属学校の演習が役に立ったと感じる」	
	見通しを持った動きや配慮 (12)	附属演習の体験を基にしたスムーズな運営 (4)	「事後処理も行ったが、そのときにも、附属学校での演習で学んだことを生かしてスムーズに行うことができた」「歯科検診の演習だったので、附属で歯科検診に関わったことでスムーズにできたと感じた。記録方法だけでなく、歯科医の言っていることを理解できた。歯科医の診断内容を聞き取ることができたのは、附属の演習や授業で歯科の記録を行ったからだと思う」
		内科検診の配慮事項 (3)	「小学生以上に生徒同士がお互いの結果を意識していることがわかり、よりプライバシーに配慮してすすめることができた」
		学校医への配慮とコミュニケーション (2)	「学校医によって検診内容や仕方なども様々で、学校医への配慮の大切さを知る事ができた。市内演習では、学校医が検診しやすいよう、コミュニケーションを取りながら、その都度改善を行うことができた」
検診時の流れを理解 (2)	検診時の流れを理解 (2)	「附属中で演習をした内科検診だったので、流れがつかみやすかった」	
	ミスを防ぐ確認方法 (1)	「歯科健診などを受ける際には、自分の名前を言ってもらって記入ミスなどを防いでいくこと」	
	検診を円滑に行うための連携 (6)	学生同士や学級担任との連携 (2)	「担任と協力して進めていく方法」「協力者（学生）との連携」
		検診を円滑に行うための動き方、誘導法 (3)	「検査をスムーズに行うための誘導方法」「検診を円滑に行うための動き方」
附属演習の応用 (5)	検診の流れなどのイメージ (1)	「多くの検診経験できたので、市内健康診断で同じ検診を行うときは流れなどイメージしやすかった」	
	生徒の自発的行動の促し (2)	「附属中の生徒は、中学生ともなると自分で症状が言え、自発的に動こうとする様子を見ることができ、中学生にはどのようなことができるのかを知った。それを踏まえて、何でもやってみようとするのではなく、生徒が自発的に行動できるように促す働きかけをすることができた」	
	附属演習の事前学習や知識を活用 (2)	「附属での演習の際に記録の仕方で困ったこと等を事前に調べていったり、演習前に養護教諭に確認できた」「歯科検診を行っていたため、そのときに勉強した知識（歯式や記号の意味等）を活用することができた。歯科医と養護教諭のやりとりの内容を理解することができた」	
	友人からの情報を応用 (1)	「心臓検診も附属中校では担当しなかったが、友人から聞いたリ、先生からの資料から自分なりに、どういう手順で、どのような注意点があるか考えることができた」	

()内の数字はコード数

4. 市内演習における模擬練習の役立ち感

市内演習における模擬練習の役立ち感の内容をカテゴリー別に表5に示した。【検診の理解】【緊張の軽減と検査の正確性】【児童生徒に合った説明の工夫】【児童生徒の反応の予測】【役立ち感はなかった】の5カテゴリーが抽出された。模擬を行うことで<健康診断の一連の流れと留意点><自分以外の係の確認><検診に使用する記号の理解><検診物品を使用した確認>から【検診の理解】に役立っていた。<自信と正確な検診><オージオメ

ータの操作方法の慣れ><安心感>から【緊張の軽減と検査の正確性】に役立っていた。<わかりやすい説明方法の工夫><シェアリングによる気づき>から【児童生徒に合った説明の工夫】に役立っており、<わかりやすい説明方法の工夫>では「みんなでどのようにしたらよいか考えることで、本番どのようにしたらよいかイメージしやすいのでよかった」、<シェアリングによる気づき>では「一度練習をして、周りの学生や先生からもらったアドバイスが役に立った」「小学生に対

しての声かけは客観的な意見をもらうことで、自分が難しい言葉を使っていたことに気が付いてよかった」などが記載されていた。＜児童生徒の理解力や反応の予想＞＜検査対象者と検査者の経験＞から【児童生徒の反応の予測】することに役立っていた。【役立ち感はなかった】は3コードあり、いずれの記載者も、

役立ち感の選択では「あまり役立たなかった」を選択していた。記述内容には、「附属小学校や附属中学校の健康診断演習の際には役に立ったが、市内小学校、中学校演習は、3計測や視力検査などではなく、学校医の先生によるものだったため、模擬練習の内容は役に立たなかったように思う」と記載されていた。

表5 市内演習における模擬演習の役立ち感

カテゴリ	サブカテゴリ	主な記述
検診の理解 (13)	健康診断の一連の流れと留意点 (6)	「実際に模擬練習をすることで、健康診断の一連の流れや準備物を確認できた」「児童生徒の誘導や整列の仕方、物品配置の場所など事前に考えることができて良かった」「健康診断の順序や流れ、留意点を考え学ぶことができた。実際に児童生徒へ声をかけるつもりで行い、その検診において何を留意点として行う必要があるか考えたことは役立った」
	自分以外の係の確認 (3)	「実際、時間が押ししたりして他の係をやる事になったりしたので、自分の係以外の確認ができて良かった」「他の人の動きも確認できたので、ヘルプにすぐ入れた」
	検診に使用する記号の理解 (2)	「歯科検診についてcoやoなど全く分からなかったため授業で学んだ事を生かす事ができた」
	検診物品を使用した確認 (2)	「模擬練習では、実際の使用物品を触りながらできるので、どのようにしたらより分かりやすいか、どのように測定するか、本を読むだけでなく実際にやってみた方が頭にはいるのでよいと感じた」
緊張の軽減と検査の正確性 (10)	自信と正確な検診 (5)	「手順や方法などを練習したことによって、焦らずにできた」「練習をすることで、自分の不安をなくし少しでも自信をもって臨むことができた」「模擬練習は小学生を対象として行ったので、実際に小学校で行うときにとても役立った。説明の仕方やその内容・検査の実施の方法など、事前にやっておくことで緊張は軽減できたと思う。また、そうすることで検査に正確性も出たと思う」
	オーディオメータの操作方法の慣れ (3)	「自分で使うときは感じないが、聴力検査で用いるヘッドホンが小学生にとっては、自分の耳に装着することに難しさを感じるということは、事前に練習していないと気付かなかったと思うため」「操作方法も、教科書だけではなく実際に経験しておくことで、焦らずに行えたと思うため」
	安心感 (2)	「歯科検診は、事前に行きしっかり勉強しておいて良かったと感じたし、模擬練習をしておくことで安心感があつた」「視力表やオーディオメーターは実際にやってみることで不安なく演習に行けた」
児童生徒に合った説明の工夫 (9)	わかりやすい説明方法の工夫 (5)	「みんなでどのように説明したらよいか考えることで、本番のようにしたらよいかイメージしやすいのでよかった」「検査に用いる道具を使って実際に見本を見せたり、検査中に特に気を付けてほしいことは何であるかを明確にしたりすることで全体に向けた説明の工夫する点を学ぶことができた」
	シェアリングによる気づき (4)	「一度練習をして、周りの学生や先生からもらったアドバイスが役に立った。説明時の言葉づかいや手技などは練習がないと本番ではなかなかスムーズにできないと思った」「誘導や説明の仕方も、発達段階に合わせて話すのが難しく、みんなに意見をもらいながら練習できてよかった」「小学生に対しての声かけは客観的な意見をもらうことで、自分が難しい言葉を使っていたことに気が付けてよかった」
児童生徒の反応の予測 (5)	児童生徒の理解力や反応の予想 (4)	「入学して間もない時期だったので、児童・生徒の理解力や反応が予想できなかった。練習をしておくことで、いくつかのパターンを想定しておくことができた」
	検査対象者と検査者の経験 (1)	「検査を行う側だけではなく、検査してもらう側との両方を経験することで、対象の気持ちを考えながら練習ができた」
役立ち感は無かった (3)	検診科目が異なり役立たなかった (3)	「附属小学校や附属中学校の健康診断演習の際には役に立ったが、市内小学校、中学校演習は、3計測や視力検査などではなく、学校医の先生によるものだったため、模擬練習の内容は役に立たなかったように思う」

() 内の数字はコード数

5. 市内健康診断演習における既習学習の活用

市内健康診断演習における既習学習の活用をまとめ図1に示した。既習知識は大きく分けて、児童生徒理解と指導、検診のコーディネート、応用した活用の3つに分けられた。市内小学校演習では、児童生徒理解と指導の

校演習では、検診のコーディネートに関するカテゴリーが活用されていた。さらに、応用した活用として、附属中学校での体験を校種の異なる市内小学校へ活用され、附属演習を市内中学校演習に活用して活用していた。このように既習知識が市内演習に活用されていた。

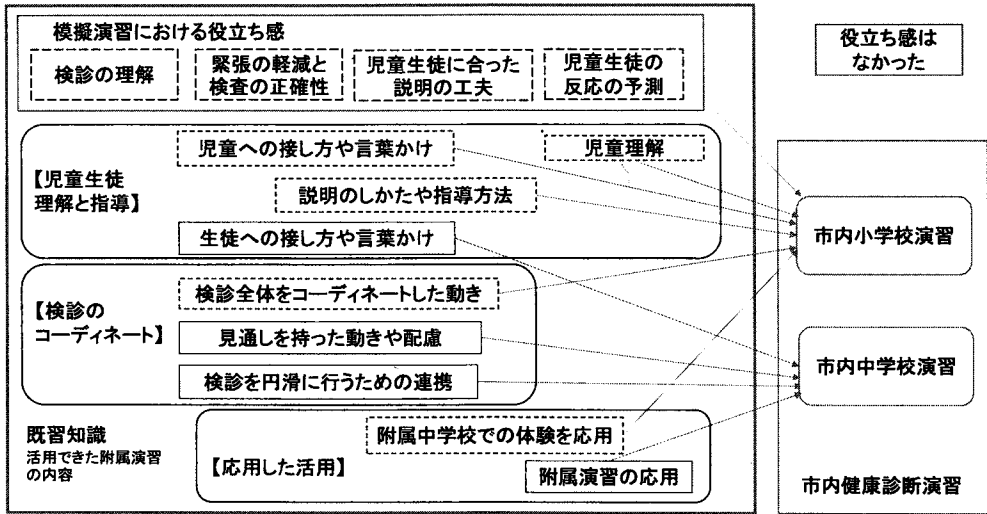


図1 市内健康診断演習における既習知識の活用

--- 市内小学校演習カテゴリー 市内中学校演習カテゴリー
→ 活用方向

V. 考察

A 大学では、健康診断演習を、模擬授業、附属学校演習、市内演習の順に実施している。本研究では、市内演習における、模擬授業や附属演習での既習知識の活用を調査した。調査の結果、市内小学校演習においても、市内中学校演習においても、【児童への接し方や言葉かけ】【生徒への接し方や言葉かけ】が活用されていた。児童生徒への接し方や言葉かけは小学校においても中学校においても共通していた。「小学生への言葉かけで、友人同士で話し始めたときにどういった声かけをすればよいのかを附属小学校で学ぶことができ、活用できた」「附属学校での先生の児童への対応を学び、市内小学校での演習では自分も小さな声で注意したりするなど工夫して行った」「児童への注意の仕方など（擬音語を使う、

出来ている子を褒める等)」「生徒への声かけは、附属学校での経験をいかしてよりスムーズに声かけができた」と記述されているように、学生は附属演習において附属学校の教員を通して児童生徒への声かけを学び、その学びを活用していた。これまで看護学を学んでいた学生にとって、教育現場での演習は、附属演習が初めてである。そのため、医療現場との違いや子どもとのコミュニケーション、子どもの発達段階と個人差などを学んだものと考えられる²¹⁾。中でも、常に児童生徒と関わって指導を行っている教員からの学びは多く、<検診時の児童への注意の仕方>も学んでいた。学生が臨地に入った場合、健康診断の技術的基準等は実施できても健康診断時に注意ができなかった報告もある²²⁾。しかし、

初めて演習に行った市内学校で附属演習の学びを活用して実践できることは、学生が学んだことを活用し自分の力としていることといえる。

検診のコーディネートでは、【検診全体をコーディネートした動き】や【見通しを持った動きや配慮】【検診を円滑に行うための連携】など、検診全体のスムーズな運営に関するカテゴリが共通して抽出されていた。「健康診断の事前準備、事前指導や他の教員との連携など、全体像を知ることができていたので、検診は内科検診だけだったけど、検診だけでなくクラスの動きや指導、学校医への配慮など他のことにも目を向ける事ができた」のように、附属中学校では、1日で全ての検診科目を行うことから、学校全体の協力や連携、検診をスムーズに行う工夫などを学びその活用がなされていたといえる。また、市内中学校ではく附属演習の体験を基にしたスムーズな運営><内科検診の配慮事項>に加え、<学校医への配慮とコミュニケーション>まで目を向けており、附属演習の内容が市内演習において柔軟に活用できたといえる。

【附属中学校での体験を応用】【附属演習の応用】など応用した活用が共通し、<他の検診体験を応用>やく異なる校種体験を応用>していた。また、市内小学校演習でも市内中学校演習でも<他の学生の体験から学び活用>、<友人からの情報を応用>と学生自身が体験した検診ではなくても間接的に応用して活用していた。

その一方、市内小学校演習では「検診内容が異なったため直接活用することはなかった」ことから【直接活用できることは少なかった】のカテゴリもあった。おそらく、附属演習と市内演習の検診内容が異なっていたため、直接活用できなかったと推察される。また、模擬練習における役立ち観においても、「附属小学校や附属中学校の健康診断演習の際には役に立ったが、市内小学校、中学校演習は、3

計測や視力検査などではなく、学校医の先生によるものだったため、模擬授業の内容は役に立たなかったように思う」と【役立ち感はなかった】のカテゴリが抽出された。これも、模擬授業と検診内容が異なったため、直接活用することがなかったと推察される。しかし、<他の学生の体験から学び活用>のように、直接体験していないことであっても、他者から学び応用することもできる。視点を変えると、検査項目は異なっても対象となる児童生徒とのかかわりや言葉かけ、連携などは活用できる。自身が行ったことは活用できるが、行っていないことは活用できないという考えでは、実践力も形成されない。体験や経験で学んだことを自分の中で整理し、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて、活用していくことが実践的指導力にもつながると考える。

健康診断は、児童生徒が教室で授業を受けている通常的环境とは異なった環境で、場と時間を設定し行う。そのため、養護教諭には健康診断に対する基本的な知識、技術とともに、児童生徒への指導力や、全体をスムーズに運営するコーディネートする力など幅広い力量が求められる。また、<検診時の児童への注意の仕方>にもあるように必要な場合には注意も行い、児童生徒を動かす力や対応力、児童生徒が主体的に受ける保健指導の力も求められる。

健康診断に関する模擬授業、附属演習、市内演習の組み合わせは、市内演習において既習知識を活用していることが示唆された。活用された既習知識の内容は、【児童生徒理解と指導】【検診のコーディネート】【応用した活用】であった。模擬授業で基礎を学び、附属演習で児童生徒と向き合い、現場の教員から学び、これらの既習知識を市内演習で実践し活用していくことは、養護教諭としての実践力や総合的な力を身につけることにつながると考えられた。

注1)

養護教諭特別科は、看護師国家試験に合格し厚生労働大臣の免許を受けている者、保健師助産師看護師法第21条に定める看護師国家試験の受験資格を有するものあるいは見込みのものを入学資格者として、1年間で教職に関する科目や養護に関する科目を専門的に学び、養護教諭1種免許状を取得させる課程である。

注2)

本論での臨地とは、「学校教育の場」をいう。

注3)

養護教諭は、school nurseと異なる教育職員であり、学校における教育活動をとおして活動を行っていることから、日本学校保健学会、日本養護教諭教育学会の英文表記を採用し、*Yogo teacher*と示した。

付記

本研究は、平成25-27年度科学研究費基盤研究(C)(25381244)研究代表者(河田史宝)の一環として執筆された研究成果の一部である。

引用文献

- 1) 学校保健安全法 第13条(児童生徒等の健康診断)
- 2) 学校保健安全法施行規則 第5条(時期)
- 3) 学校保健安全法施行規則 第6条(検査の項目)
- 4) 学校保健安全法施行規則第7条(方法及び技術的基準)
- 5) 学校保健安全法第14条 事後措置
- 6) 学校保健安全法施行規則第9条(事後措置)
- 7) 学校保健安全法施行規則第8条(健康診断票)
- 8) 特別活動
- 9) 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課監修：児童生徒の健康診断マニュアル(改訂版、(財)日本学校保健会、H22)
- 10) 学校保健安全法施行規則第11条(保健調査)
- 11) 学校保健安全法施行規則第22条第5項(健康診断に従事すること)
- 12) 前掲9) 14-15
- 13) 教育職員養成審議会：養成と採用・研修との連携の円滑化について(第3次答申)、1999年12月10日
- 14) 日本教育大学協会全国養護部門研究委員会：養護教諭養成におけるカリキュラムの改革に向けて、日本教育大学協会全国養護部門研究委員会報告書、2000
- 15) 日本教育大学協会全国養護部門研究委員会：養護教諭の養成教育と配置の充実を目指して、日本教育大学協会全国養護部門研究委員会報告書、2002
- 16) 日本教育大学協会全国養護部門研究委員会：養護教諭の資質向上を目指したモデル・コア・カリキュラムの提案、日本教育大学協会全国養護部門研究委員会報告書、2004
- 17) 日本教育大学協会全国養護部門研究委員会：養護教諭の資質向上を目指したモデル・コア・カリキュラムの提案(2)公開シンポジウムと現行カリキュラム調査から、日本教育大学協会全国養護部門研究委員会報告書、2006
- 18) 日本教育大学協会全国養護部門研究委員会：養護教諭の資質向上を目指したモデル・コア・カリキュラムの提案(3)行動目標の明確化、日本教育大学協会全国養護部門研究委員会報告書、2008
- 19) 日本教育大学協会全国養護部門研究委員会：養護教諭養成におけるカリキュラム改革の提言—モデル・コア・カリキュラムからとらえた教育職員免許法「養護に関する科目」の分析をふまえて、日本教育大学協会全国養護部門研究委員会報告書、2010
- 20) 日本教育大学協会全国養護部門研究委員会：養護教諭養成におけるカリキュラム改革の提言(2)—モデル・コア・カリキュラム(中項目)からとらえた「養護に関する科目」の開講時間数について—、日本教育大学協会全国養護部門研究委員会報告書、2012
- 21) 河田史宝：学生が健康診断演習から得る学びの検討、金沢大学人間社会学域学校教育学類教育実践研究第40号、61-68、2015
- 22) 今野洋子：養護実習における学生の適性観の分析—質問紙調査とインデプスインタビューによる検討—、人間福祉研究10、93-107、2007